

令和2年3月

## 西宮市立山東自然の家 条件付利用許可について

平素は、西宮市立山東自然の家をご利用いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、西宮市立山東自然の家では、下記期間を臨時休所いたします。

今回提出いただいた利用申請書の利用期間につきましては、現時点では開所予定としておりますが、今後の国の動向等により、休所期間の延長・変更をせざるを得なくなる場合がございます。その際には、施設の利用をご遠慮いただく場合がございますので、予めご承知おきください。

なお、休所期間中も電話及び窓口での受付は、通常通り行っております（月曜日を除く）。ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください。

### 記

#### 1. 休所期間

令和2年3月3日（火）～令和2年3月25日（水）

#### 2. 上記期間における電話および窓口の受付について

朝8時から17時まで

※令和2年3月9日（月）、16日（月）、23日（月）を除く

以上

#### 【問い合わせ先】

西宮市立山東自然の家

TEL 079-676-4100

FAX 079-676-4466